

○議長（中村 敦） 次は、質問順位 2 番、1 つ、「ひと・もの・かね」と「ことづくり」について、以上 1 件について。

13 番 江田邦明議員。

〔13 番 江田邦明議員登壇〕

○13 番（江田邦明） 13 番、江田邦明です。議長の通告に従い趣旨質問を行います。

「ひと・もの・かね」と「ことづくり」についてです。

これまでの一般質問で、関連する内容の質問をしてきましたが、改めまして、松木市長 2 期目、最初の本定例会において、経営資源の主要な要素とされる「ひと・もの・かね」に関する戦略と、市長の掲げる「ことづくり」について、質問いたします。

まず「ひと」についてです。令和 6 年 4 月に民間の有識者会議「人口戦略会議」が消滅可能性自治体について公表いたしました。

下田市はその消滅可能性自治体に含まれており、市民の皆様の不安が募るところです。

そこで、皆様に正確な情報を知っていただくため、次の点についてお尋ねいたします。

消滅可能性自治体の定義とは何か。

消滅可能性自治体でない河津町、10 年前の消滅可能性自治体から脱却した南伊豆町と比較した下田市の現状。

10 年前と比較した下田市の現状。

実施すべき必要な対策について、お伺いいたします。

次に、下田市が策定する「第 2 期下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、毎年度、その効果検証が行われています。

令和 4 年度戦略評価では、基本目標である下田の未来につなげる人づくりについて、社会増減数は平成 30 年のマイナス 160 人、令和 6 年目標値マイナス 123 人に対し、令和 4 年はマイナス 67 人で S 評価とされております。

一方、出生数は平成 30 年の 105 人、令和 6 年目標値 103 人に対し、令和 4 年は 60 人で D 評価としています。

しかしながら、下田の未来につなげる人づくり全体の総合評価は A としており、その理由は、基本目標及び各施策において、D 判定が含まれているが、全体として S 判定が多いためと、その理由を示しております。

私は、この考えに異論を感じるところでございます。

各施策の評価が S 判定であるにもかかわらず、基となる目標の評価が D 判定となる場合、

目標を達成するために設定した各施策の内容を検証し、施策自体を見直す必要があると考えるからです。

この点について、どの様にお考えか、お尋ねさせていただきます。

これまでの「人づくり」に関する施策の結果としての現状と、下田市が策定する「下田市将来人口ビジョン（令和2年3月改訂版）」における、目指すべき将来の方向に沿って適切に対応を進めることを前提にした、人口の将来展望、略して、展望ケースと記されております。と比較し、将来展望ケースに示された予測値に対して、現状、どのような人口推移であるか、お尋ねいたします。

まず、予測された総人口に対する数値と増減数。

予測された年少人口（ゼロ歳から14歳）に対する数値と増減数。

予測された生産年齢人口（15歳から64歳）に対する数値と増減数。

予測された老年人口（65歳以上）に対する数値と増減数。

予測された若年女性人口（20歳から39歳女性人口）に対する数値と増減数について、御回答をお願いいたします。

次に、下田市が取り組む関係人口についてです。

日本全体で人口減少が進む中、全国的にも取組が進められていますが、私自身は関係人口に関する共通認識がまだ低いと感じております。

そこで、関係人口について、幾つかお尋ねいたします。

関係人口の定義とは何か。

下田市はいつからこの関係人口の取組を始めたか。

関係人口の増減等を客観的に判断できる重要業績評価指標、一般的に言われるKPIは持っているか。

関係人口に大きく関係するであろう、ふるさと納税者とのコミュニケーション方法や内容について、お尋ねさせていただきます。

次は、同じく「ひと」についてですが、市役所内の人・組織についてお尋ねいたします。

歴史に学べば、変化の時にチャンスがあり、チャレンジが必要と言われております。松木市長2期目のスタート、また令和8年にかけての庁舎移転など、今がそのチャンスであると考えます。

そこで、令和6年4月1日現在、237人となった職員数に関して、次の点についてお尋ねいたします。

第7次定員適正化計画の目標職員数242人に照らした今後の採用方針。

次の、第8次定員適正化計画の策定方針、主に目標職員数について。

現状、下田市職員定数条例の見直し、条例上定めた286人の今後について、お尋ねさせていただきます。

次に、組織に関する機構改革についてです。

その必要性は、行政課題への的確な対応や、重点施策の迅速かつ確実な実施に向け、より効率的で機能的な執行体制を図るためと言われております。

市民保健課は、6系の分掌事務を執行していますが、より適正かつ能率的に遂行するため、2課制を引くことについて検討しているかについて、お尋ねいたします。

また、生涯学習課は、スポーツ推進計画やスポーツツーリズム、サーフタウン構想、スポーツコミッション等、文化やスポーツによるまちづくり政策への関与が増しております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例により、教育委員会に属する業務の所管を見直し、施策の一体化及び総合化を図り、文化・スポーツに関する業務を市長部局が所管し、市民の健康づくりと地域づくり、まちづくり政策との連携を強化することについて、検討しているかお尋ねいたします。

次に、「もの」についてです。

「市有財産の有効活用」という言葉は、議場でもよく聞かれる言葉です。市民の貴重な財産であり、市民サービスの向上や行政目的の実現など、市の経営資源として有効に活用する必要があるからです。

現在、市内には行政上の目的で所有している財産でありながら、その行政目的を終えたほか、様々な事情で使われていない財産があります。設置及び管理に区分される条例がありながら休業となっている「農村体験宿泊施設（あずさ山の家）」について、条例廃止を含めた今後の方針についてお尋ねいたします。

次に「おかね」についてです。

市長は2期目の市政運営に当たり、様々な課題解決、多様な市民要望、市長自らが掲げる新たな政策、例えば、当選証書付与式、インタビュー等で発言されております「通勤通学で移動困難な人の足となる交通政策や観光客のための駐車場の適正配置」、広報しもだ8月号にも掲載がございました「グローバルシティプロジェクトの拠点整備」などを確実に実施していくための、定住人口の減少が進む中、いかに歳入を確保していくお考えか、お尋ねさせていただきます。

最後に「ことづくり」についてです。

市長は2期目のチャレンジとして、「ことづくり」による経済の好循環を掲げております。

具体的に何を実施し、どの様に経済の好循環へつなげていくのか、お尋ねいたします。

以上、趣旨質問を終わります。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 「ひと・もの・かね」と「ことづくり」という、こういうタイトルをいただきました。

せっかくの機会ですので、私としてはなるべくたくさんお話をしたいと思うんですけども、まずは、最後におっしゃった「ことづくり」に関して、どうするつもりなのかということについて、まずはここについてのみお答えして、後ほどまた再質問の中で、いろいろとお話をさせていただこうと思います。

広報しもだの多分8月号の「こんにちは、市長です」に書いたと思うんですが、「ことづくり」について、議員は読んでくださっておっしゃっているんだと思います。ありがとうございます。

これ、自分で考え出したつもりだったんですけども、ひょっとしてと思って調べたら、もうとっくに人に言われていましてですね。やっぱり私が考えることなんかは、もうとっくに誰かがやっているんだなど。でも、誰かがやっているってことは、ピントがずれた話ではなかったのかなというふうに思っています。

私たちの求める「ことづくり」というのは置いておいて、まず、「ことづくり」の定義として言われているのは、物の本によりますと、コンセプトやストーリー、ユーザーエクスペリエンス、ちょっと意味は分かりづらいんですけど、経験、体験ですよ。こういったものは付加価値がある、そういった体験をつくること、そのような付加価値を創出すること、あるいは新たな活力となり得る夢や目標を設けること、と定義づけられているそうです。

下田市の産業の基盤が観光でございまして、これまでは海ですとか、黒船の歴史だとか、あるいは温泉とか、こうしたものを見る、あるいは浸かる、それを直接的に体験する、そのまま味わうといった従来型の観光から脱却しまして、これから新しい観光というものを設計しようと、こういうふうなことでございます。

どっちかという体験型観光みたいな言い方をされたのは、もう30年ほど、かなり昔ですね、すみません、正確に記憶していないんですけど、観光庁あたりから言われた話で、前

回も確か江田議員から、ニューツーリズムとどこが違うのかという御指摘がございました。

ニューツーリズムは、基本的に、大ざっぱに言えば体験型の観光というふうに言えると思います。で、これをさらに超える、これまで観光の対象外だった、観光という範疇に入っていなかったような分野、例えば生活そのものですとか、もっと言えば防災ですとか、ボランティア活動とか、こうした全く新しいものを、私たちとしては創出したいと考えています。

これによって来遊したお客様方に、様々な感動ですとか、色とりどりの思い出を持ち帰っていただく、さらに、それによりまして消費を促して、市全体の経済の循環につなげていきたいと考えているところです。

今年度、この新しい観光の推進に向けて、庁内での検討を開始したところでございます。今後、関係者の方々の御指導、御協力をいただきながら、下田市の「ことづくり」というものを創出してまいりたいと思います。

まずは、私のほうは概論についてお答え申し上げました。この後は担当課からそれぞれ御答弁申し上げます。

以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） それでは、まず人口戦略会議におけます消滅可能性自治体について、答弁させていただきます。

消滅可能性自治体につきましては、経済人、医療人、行政及び学者など、29名の方で構成される民間組織、人口戦略会議が発表したものでございます。

今回の発表は、出生数に着目をし、20歳から39歳の女性人口が、2020年から2050年までの30年間で50%以上減少する、そうした自治体を指しているものでございまして、令和6年4月に発表されました、消滅可能性自治体に下田市も含まれているところでございます。

消滅可能性自治体でない河津町、10年前から脱却をしている南伊豆町と比較した下田市の現状につきましては、全国の分析結果がホームページで公表されております。

下田市は自然減対策が必要、社会減対策が極めて必要とされております。

河津町につきましては、自然減対策が必要、社会減対策が必要。

南伊豆町は社会減対策が必要となっており、2町と比較しますと、特に社会減、人口流出が大きな課題となっているというふうに考えております。

しかしながら、下田市の現状といたしまして、社会増減数は、令和4年度実績ではマイナスの67人、令和5年度はマイナス34人と改善傾向にございます。このため、若年人口減少率

が10年前の結果と比較し、10ポイント程度改善しているということで、同報告でも記載をされているところがございます。

また、この算出方法は、総人口ではなく、人口減の割合を示していることから、2050年の下田市の人口は、2町よりも6,000人ほど多く、1万574人と推計をされております。減少率だけでなく、これの実数についても注視をしていきたいというふうに考えております。

また、この指標を改善させるための必要な対策といたしましては、今後も社会減が緩やかに改善されますよう、人口の流出に対して流入が上回るような施策、移住・定住ですとか、企業誘致、産業振興の促進が必要と考えております。

次に、下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略、令和4年度の効果検証についてでございます。

下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略における令和4年度効果検証は、事務局案を作成し、下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会に提示をし、御検討いただき作成したものでございます。

令和4年度の効果検証では、議員御指摘のとおり、基本目標の3、下田の未来につなげる人づくりにおきまして、出生数がD判定で、総合判定Aとしているところでございます。

これにつきましては、基本目標3で掲げております、もう一つの指標、社会増減数が基準値マイナス160人に対し、令和4年度実績は、マイナス67人と改善をしていること及び目標達成に向けて設定をしております施策、移住促進、子育て支援サービス、教育環境整備の個別のKPIにおいてS判定が多かったこと、これらによりまして、下田市において、人口減を抑制するという目的に、ある程度達成をしているのではないかという判断をし、A判定をしたものでございます。

全体といたしましては、この施策となります移住相談窓口や、空き家対策等の施策が一定の効果を上げているのではないかというふうに判断をしております。

総合戦略につきましては、総合計画と合わせまして、今年度より2か年をかけ、改定作業を実施いたします。

総合戦略は、現行計画の点検・評価をしっかりと行った上、改めて次期の戦略におきまして、戦略全体の組立てを検討していきたいというふうに考えております。

続きまして、下田市将来人口ビジョンによる人口の将来展望との現状との推移でございます。

下田市将来人口ビジョンによる人口の将来展望と、現状との推移につきましては、比較資

料としております、令和5年10月時点の静岡県年齢別人口推計と、令和7年の将来展望等を比較させていただいております。この中で、総人口、生産年齢人口、若年女性人口につきましては、令和5年10月時点の推計が、令和7年将来展望を上回っている状況でございます。

また、年少人口と老年人口につきましては、令和5年10月時点の推計が、令和7年将来展望を下回っている状況でございます。

先ほどの消滅可能性自治体の中でもございましたけれども、社会増減については一定の効果が上がっており、総人口については、若干のプラスの推計が出ているところでございます。

次に、関係人口についてでございます。

関係人口とは、移住をした定住人口でなく、また観光に来た交流人口でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉でございます。令和元年6月に閣議決定をされました、まち・ひと・しごと創生基本方針2019の新たな取組の一つとして掲げられているものでございます。

具体例といたしましては、市内出身者、ふるさと納税者、ワーケーションや2地域居住の実践者、本市と関わりのある企業や大学等、本市と関わりのある全ての方を指しているものでございます。

当市では、令和2年3月の第2期下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に、将来的な地方移住にもつながる関係人口の創出拡大を掲げ、ワーケーションの推進や、ふるさと納税返礼品開発の推進を主な取組として掲げているところでございます。

その増減数を客観的に判断できる重要業績評価指標、KPIにつきましては、総合戦略ではワーケーション関係施設利用者数、ふるさと応援寄附件数を上げております。

このほか大学連携、6月の補正予算でも計上させていただきました、デジタルノマド誘致、2地域居住者などは関係人口となりますが、その総数を算出することは困難と考えております。

ただ、こうした皆様も関係人口による地域づくりに重要な要素でございますので、先ほどの社会増減や自然増減にも関連することから、今後も関係人口の増加を目指して掲げていきたいと考えております。

具体的な次期計画におけますKPIの設定につきましては、本年度から行う改定作業の中で適切な設定ができますよう検討していきたいと考えております。

次に、ふるさと納税者とのコミュニケーション方法や内容についてでございます。

現在、ふるさと納税による寄附をいただいた皆様には、下田市からお礼状を送付するとと

もに、一部ポータルサイト利用者に対して、下田市から観光やイベント、地域の様子等をお知らせする情報発信を行っております。

現在、サイトとの契約の関係で一部の業者に限られているものでございますけども、今年度、寄附者の皆様全体に情報発信ができるよう、現在、サイト会社と調整を行っているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（須田洋一） 総務課でございます。私のほうからは、令和6年4月1日現在の237人となった職員数に関する事と、それから機構改革についてと、こちらについての御答弁を申し上げます。

まず職員数でございます。

令和6年4月1日現在、職員数は御指摘のとおり237人、計画値を5名下回っているという状況でございます。

不足する人員については、再任用職員や会計年度任用職員、こちらのほうの任用により対応しているものの、年々高度化、複雑化する行政需要を考慮すると、厳しい職場体制となっているという認識でございます。

職員採用に当たっては、定員適正化に向けて募集職種を適正に設定し、積極的に広報等を行っているところでございます。

そのほかにも民間企業でよく採用されているSPI試験というものを、こちらのほうの公務員のほうでも導入し、大学訪問を通じた採用活動の積極的な展開、年度途中採用、こちらのほうの試験を含む採用試験の複数回実施、そういったことで本年度から大卒採用者の合格決定時期を早期化するなどして、様々な対策を講じているというところでございます。

公務員の人材確保についてはですね、依然として厳しい社会情勢でございます。令和8年から4年計画の第8次定員適正化計画を令和7年度に、来年度ですけども、策定するという予定でございますので、財政需要とバランスの取れた職員数の確保に向け、引き続き努力をしてみたいと思うところでございます。

また、条例定数に関しましては、全体では実数が職員定数を大きく下回っているものの、市長部局、こちらのほうを見ますとですね、新型コロナ、こちらの対応のときにですね、職員数を最多、令和3年度、こちらのほうでは条例定数に迫る数となったところでございます。

現在のところ、定数条例を改正する予定はありませんが、必要であれば見直しもまた行っ



ていきたいと思うところです。

続いて、機構改革でございます。

議員御指摘のスポーツ振興、文化振興、こちらについての市長部局のほうへというお話でございます。こちらのほうは、正直申し上げてまだ俎上に上がっていないというところではございますが、生涯学習課のほうで、文化・スポーツを推進していくための、より効率的で機能的な執行体制の整備、こちらについて検討し、また調整を図っていきたいというふうに思っているところです。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 私からは、農村体験宿泊施設（あずさ山の家）についての御質問にお答え申し上げます。

農村体験宿泊施設（あずさ山の家）につきましては、これまでの間、民間事業者の視察・経営のほか、公共的、公益的施設としての活用など、公有財産活用検討委員会等で検討をしまいましたが、いずれも具体化には至りませんでした。

今後の取組方針といたしましては、幅広い検討を進めるため、条例廃止も視野に入れ、財務課と連携をし、民間による活用提案の募集に向けた仕組みをつくり、新たな活用につなげていきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 税務課長。

○税務課長（土屋武久） 私からは、定住人口の減少が進む中、いかに歳入を確保していくお考えかお尋ねいたします、について、お答えいたします。

昨年度、下田市は、新たな財源確保のための庁内検討会議を設置して、全国や近隣市町の状況を参考にしながら、新たな財源についての検討を行ってまいりました。

まず、全国及び周辺市町の状況を整理しますと、全国では、令和5年4月1日現在、超過課税を実施している市区町村は、法人住民税の均等割390団体、法人税割1,014団体が一番多く、固定資産税150団体、鉱産税30団体、軽自動車税14団体、入湯税12団体、個人住民税の均等割2団体、所得割1団体となっております。

また、令和6年4月1日現在、市区町村における法定外税は、宿泊税が6団体、使用済核燃料税、環境協力税が各4団体等となっております。

近隣市町の状況を見ますと、観光振興等の財源の確保のため、東伊豆町が令和7年3月か

ら入湯税の超過課税を開始予定、熱海市が令和7年4月から宿泊税の課税を開始予定となっております。

また、伊東市では、温泉施設の維持管理にかかる補助金や、観光振興の財源として、入湯税の超過課税に係る税条例の改正を、この9月定例会に上程されているとのことです。

下田市といたしましても、税収確保のための適正な課税や、納期内納付の啓発を推進するとともに、超過課税や法定外税の実施なども含めた検討を継続してまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 財務課からは、まず、あずさ山の家の民間活用につきまして、今後、下田市公有財産有効活用検討委員会におきまして、具体的な民間活用の手法等を検討してまいります。

続きまして、歳入確保に向けましては、国権補助の活用はもとより、民間の補助制度の活用、目的税の検討、未利用財産の売却・利活用、ふるさと納税、特定目的基金の有効活用といった対策に取り組んでいきます。

引き続き、自ら必要な財源を確保し、市民サービスの維持向上につなげるという観点で、新規財源の開拓に積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねします。

ここで休憩したいと思いますですがよろしいでしょうか。

○13番（江田邦明） はい。

○議長（中村 敦） ここで休憩します。1時0分まで休憩します。

午前11時56分休憩

---

午後1時0分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

江田議員。

○13番（江田邦明） それでは、順次、再質問をさせていただきます。

大きく、「ひと・もの・おかね・ことづくり」この四つに分けて、さらに「ひと」の中では、消滅可能性自治体について、まちひとしごと創生総合戦略について、将来人口ビジョン

について、関係人口について、市内のひと・組織について、小さく分けて質問をさせていただきます。

まず、松木市長の2期目、令和6年からについては、この後、令和7年に、まち・ひと・しごと創生総合戦略、同じ年度に、こども・子育て計画、翌年、令和8年には、観光まちづくり推進計画、こども計画、定員適正計画等、これからの下田市のまちづくり、そして市内の組織づくりにおいて、非常に重要な計画が更新される時期でございます。

再質問の答弁においては、政策的な当局からの答弁、また政治的な市長からの答弁を期待するものでございます。

まず、人口戦略会議の示しました、消滅可能性自治体ということで、私が勉強させていただいた内容を皆様で御共有をいただきたいということも含めて、再質問させていただきます。

まずこのレポートについては、若年女性、主に出産を迎える20歳から39歳の女性の動態に限ったものを推計して示したレポートであることを認識する必要があると思います。

そうした中で、下田市は自然減対策が必要、社会減対策が極めて必要と発表されたものでございます。

私が県の示す推計人口における人口動態の増減率を、河津町、南伊豆町と比較した中の数字でございます。

まず、自然動態の減少率と社会動態の減少率については、河津町、また南伊豆町よりも、下田市は低いという数値が示されております。一方で、合計特殊出生率については、河津町、南伊豆町のほうが高いという数字が示されております。

このことから、下田市が、今、取り組むべきことは、自然増、その中でも出生数であり、出生率を上げることが重要かと考えております。

これは将来人口ビジョンにおいても、展望ケースを試算する上で、下田市は将来的に出生率を2.07まで上昇させる。そして社会増減については、人口移動を0にし、さらに2040年以降は0.05まで人口移動で人を増加させる。こういった展望に基づいて、将来人口ビジョンが示されておるところでございます。

そうした中で下田市の出生率を調べていきますと、平成30年の103人をピークに、令和元年78人、令和2年69人、令和3年78人、令和4年60人、令和5年66人と、将来人口ビジョンで掲げる103人を大きく下回る推移で出生数が推移しているところでございます。

こうした中で、先ほど、この消滅可能性自治体に関する課長からの答弁では、流出、流入の対策ということに触れておりましたが、改めて出生数、出生率に対する戦略、実施すべき

必要な対策が何かと考えるか、お尋ねをさせていただきます。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 出生数につきましては、今、江田議員からございましたように、近年60名、70名から60名が続いているという状況となっております。

この中には、当然ながら全体人口の減少の中で出生をする、するというか、可能とする女性の人口の減というところが、一つは起因してるかなというふうに思いますので、大きく出生数の増のためには二つあるかなと思ひまして、一つはそういう年代といいますか、そういう女性の層を増やすという政策、とあとは、出生、子育てに対する負担感ですとか、ハードルを下げるというところの二つがあろうかなというふうに考えております。

全国的にも、若い、若いという語弊があるかもしれませんが、女性が首都圏に集まるというところは、全国的傾向として、最近特に強く出ているということで、全国的に女性の都会への進出というのが増えているというふうに承知をしております。

その中で下田市としましても、まず女性の増加というところでは、就労の環境、今も当然ながら、女性は就労も含めた社会、ライフスタイルを想定していると思いますので、女性が働くことができる、そういう環境づくりというのが一つは大事かなというふうに考えております。

当然、この中では、従来、女性というふうな職種、そういうことに捉われずですね、ITの進展ですとか、そういった様々な社会環境の変化がございますので、そういう都会でできることが田舎でもできるという時代の中で、様々な職種の可能性について、広げていく必要があるだろうというふうに考えています。

もう一つの出生、あるいは子育てへの抵抗感につきましては、引き続き子育て環境ですとか、そういうところの充実をしていく必要があるかなというふうに考えております。出産から保育、幼児教育、教育、こうしたところの一貫した見直しが必要と思われまますので、この辺は、そのこども計画、あるいはこども支援計画、こうした中で保護者の方のニーズを探った中で、改めて全体の仕立て直しが必要となっているかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） 今回のレポートについては、10年前、2014年にも、一般的に「増田レポート」という形で公表されていたものでございます。

そのときと比較して、下田市も減少率が4.1ポイント上昇しております。ここは評価する

べきものかなと思われま。で、今回、消滅可能性自治体から脱却した南伊豆町については、9.7ポイント改善されているものでございませ。

このポイントの改善について、どのように分析されているか、お尋ねしたいと思ひませ。

私の中では、令和に入ってから、南伊豆町のほうで取り組んでおりませ、高校生への通学補助であったり、出産祝い金など、具体的に数字で見える、自分が子育て世帯として子供を産んでいくに当たって、将来が見えるような緩和、心のケア、実態はお金で示されておひませ、こういった具体的に示された内容が心の緩和になり、出生率の上昇、また今回の消滅可能性自治体からの脱却につながっているのではないかと考えませ、この点についてどのような分析をされているか、お尋ねしたいと思ひませ。

あわせまして、松木市長には、またこの先、こういった民間によりませ有識者会議の中で消滅可能性自治体がどうなったかというようなレポートが出てくると思ひませ、次、10年後なのか、5年後にこういった公表があるか分かりませ、下田市はこの若年女性の人口の推移に基づいて、レポートがされておひませ、消滅可能性自治体を脱却する考え、脱却宣言をしていただくのかどうかについても、政治的なお考えとしてお尋ねをさせていただきます。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 申し訳ございませ。今、時点、ちょっと手持ちとしまして、南伊豆町の具体的な施策の細かいところまで把握できておりませないので、細かいところの答弁という形にはならないんですけども、南伊豆町につきましては、比較的何て言うかな、産業とかの分野で、移住ですとか、企業の誘致、それも大きな企業ということではなく、小さな単位の企業誘致というところが、早い段階からかなり行われていたというところがございませ、報道とか、そういった情報の共有を見る中で、若い世代が増えている、そういった印象のほうは持っています。です、下田市につきましても、今までやってきた政策によって、この10年で改善をしている数値でございませ、さらに今後、今、やっている施策をより拡大していくことで、さらにこの改善については進めていけるのかなというふうにごひませ、また今後、今、進めています計画のアンケートとか、保護者の皆さんの意見聴取の中で必要な課題等も浮き彫りになってくると思ひませ、そうした対策を付け加えていくことで、さらに数字の改善にはつながるかなと思ひませ。

数字ということで一喜一憂ということではなく、もちろん数字は認識をしつつ、その方向についてしっかりと考えていきたいなというふうにごひませ。

私のほうからはすみません、以上です。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 10年ほど前に、政府ではなく一部の団体が、人口消滅市町村と、そういったことを発表したわけです。で、これがセンセーショナルだったわけで、それで地方の多くの人々が、地方に暮らすことに対して希望を失ったっていうふうに、当時報じられていました。それに対してアンチテーゼとして、明治大学の何ておっしゃったか、有名な先生が、地方は消滅しないと、こういうふうな議論を出したことがあったんですね。消滅っていうのは一体どういうことを意味するんだろうっていうふうに、私はこれまでずっと長いこと考え続けているわけです。

一方で、出生数を上げるっていうことが、ただ単に、とにかく自然に、とにかくいっぱい産める環境をつくろうというふうな発想になるっていうのも、ちょっと私は疑問を持って見えています。データサイエンスとかEB何とかがって、エビデンスベース何とかがっていうのあったような気がするんですけど、数字は今、課長が言いましたように、数字はあくまでも指標としては参考にしますけれども、それよりもっと大切なものがたくさんあるだろうというふうに考えています。

例えば、出生数そのものを見れば、東京都っていうのは最も低いわけで、あるいはその暮らしやすいまちとか、暮らしにくいまちナンバー1とかっていうのも、別途出されていて、その1位が何県、第2位が何県っていう、いろんなところがいろんな尺度でデータを出しています。

私たちはそれに先ほど言いましたように、振り回されるのではなく、指標として参考的に使うというふうに考えています。

このことについて、政府が異次元の少子化対策という言葉を出しています。私は一応理科系の人間なんですが、この異次元のっていう意味がどうしても理解できない。今やっていることのどこが異次元なんだろうかというふうに思っています。

もし議員が御存じでしたら、ぜひ教えていただきたいと思うんですけど、異次元の少子化対策っていうのが、例えば、そうした子育て環境に対してお金を配ることなのか、つまりマネーによるインセンティブで、本当にそういったものはなるんだろうかといったことに対して、私は若干、懐疑的な方向の見方をしております。むしろ、先ほど議員が御指摘してくださった、「ことづくり」のような、もっと違う意味のあるものによって、人々がこの町で暮らすということに幸せを感じて、で、やがてそれがこの町の持続可能性につな

がると、こういった本質的な政策でもって、この町のために尽くしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） 実際の子育て世帯であったり、市政を運営する側と市民の立場ということで、大分考え方が違うんだなというのが、今の答弁で認識したところでございます。

やはり、年間消費に回せる額のうち、多額なお金を、ずっと私、テーマにしておりますので、高校生の通学に使ったり、近隣の市町ではそういった制度があるのに、であったり、出産祝い金があるときに、よその町から移住される方、やっぱり選択するときには、そういった制度、ポータルサイトでもそういった内容の掲載がございます。そのことを抜きにして、関係人口であったり、つながるを優先して出生数を増やしたり、出生率を上げたりすることは難しいかと思えます。

一方で、総合戦略に基づく将来人口ビジョンでは、展望ケースを示した上で、下田市は今後、社会問題人口科学研究所が示すような数値にいかないような、人は減っても減らす努力をしていくっていう中で、今考えていくべきことは、将来人口ビジョンでも掲げておりますし、総合戦略のK P Iとして、重要な数値として掲げている、この数値を上げていくことかと考えておりますが、その辺は市長は、全く違うとは言わない、言ってくれないかと思えますが、その両方を比較したときに、下田市はどっちに重点を置いて、予算であったり施策を進めていくお考えか、お尋ねをさせていただきます。

関係人口を増やすことか、出生数、出生率、自然増、ここには高齢者の方の健康寿命という課題も出てくるかと思えますが、本定例会においては、子育て世帯、子育てについての自然増について質問をする趣旨でございます。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 片方ということではないと、まずお答え申し上げます。

これは両方とも関連するものであって、つまり関係人口が増えれば、その中の何%かは必ず私はここに定着するのではないかというふうに考えています。

それから、先ほどもお話出ていますけれども、そのマネーによるインセンティブというのは、全く否定をするつもりはありませんけれども、お金をもらえれば、例えば大安売りをしているラーメン屋と、みんな入っている、長く回さなければいけないラーメン屋で、どっちに行くかっていうと、やっぱり大安売りよりは、みんなが並んでいるラーメン屋のほうに人

は行くだろうというふうに思うんです。

つまり町の魅力を高めるということがまず第一であろうというふうなことです。それが関係人口につながる。やがてそれが定住にもつながる。ただ単に、移住してくれたらお金を支払います、あるいは引っ越してきた人の子供に対してもこうします、ということではなくてですね、それを全否定するつもりはない。それは予算が、江田議員がおっしゃったとおりです。ほかの町がやっている政策もありますので、それを全否定するつもりはありませんけれども、私はどちらかという、そちらのほう、今、言いましたように、実質的な中身を高めるってということが、まずは重要であろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） ここからは、まち・ひと・しごと創生総合戦略とも関連してくるところでございますが、今、市長のほうからは、関係人口を増やすことで出生にもつながるのではないかというような御答弁だったかと思えます。

ただ、この総合戦略の令和4年度の評価の中では、社会増は増えていて、自然増については、減って、目標値より減っていてD評価、一方はSであり、一方はDということは、これ今、下田市は東京都と一緒に、社会増となっても、その方が出生のほうにつながっていないのではないか。全くではないですが、東京と同じ状況、移住しても出産や子育てをしやすい環境が整っていないのではないかという議論をする必要があると考えます。

この令和6、7年から8年にかけて、様々な計画の見直しがされるところでございます。

再度、なぜ河津町であったり、南伊豆町が消滅可能性自治体から脱却、または自治体から継続してならなかったかっていうことを協議、考察いただき、今後の下田市の将来人口の在り方について、御検討をいただきたいと思えます。

次に、将来人口ビジョンのことについて、御質問をさせていただきます。

先ほど課長のほうからは、令和7年の展望ケースと、令和5年10月の実績値を比較して、それぞれ数値より上振れているよい状況にあるというような御答弁をいただいたかと思われまます。

一方で、この令和5年と令和7年の比較ということで、現在、下田市は毎年400人から500人、この間を移動しながら人口が減っているかと思われまます。そうしますと、令和の5年10月現在1万9,002人である総人口、令和7年の1万8,816人である予測人口を比較すると、200人の差しかないので、これが2年たったときは、展望ケースを下振れてしまうのではな



いかと考えますが、その点については、この2年の差について、どのような対策で展望ケースを下回らない、また2年を考慮すると、展望ケースを下回ってしまうというお考えなのかどうか、お尋ねをさせていただきます。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） タイミング的なお話で申し訳ございません。今年度から総合戦略人口ビジョンの見直しに入っているこのタイミングでございますので、申し訳ございません、今時点で、すみません、具体的な分析ですとか、施策まで、今現在至っていないのが現状です。

これからまさに分析をして、評価をして、新たな戦略に向けて進めていきたいというところでございますので、その検討作業の中でしっかりと分析をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） あわせまして、現在の下田市の人口ということで、毎月、広報しもだには、前月の1日現在の住民基本台帳上の人口が示されているかと思えます。

ちなみに、令和6年8月1日現在ですと、1万9,442人。市民の中では2万人を切ってしまったんだというような感触を持たれているかと思われます。

これ住民基本台帳上ということで、住民票上、下田市の住民がどのぐらいいるかということで示されていた数字であります。

一方、国勢調査においては、実際、下田市に何人住まわれているかということで、2020年に調査が行われているところでございます。

よく静岡新聞などでは、推計人口ということで、同じく1日現在の人口が紙面上で示されているところでございます。参考ですと、令和6年8月1日現在、静岡県によります推計人口、下田市については、1万8,652人ということで、既に1万9,000人を割っているという事実がございます。

このことを市民の皆様が、いかに認識しているかということ、私は行政として示していく必要があるかと思えます。この住民票上と、実際住んでいる人の差が約800人ございますので、このことについて、下田市当局としては、あくまで基本台帳上の数字を基にいろいろな施策を打っていくのか、それとも国勢調査を基とする推計人口に基づいて、これから施策を検討していくのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（須田洋一） すみません、これ統計のほうのお話にもなるので、総務課のほうからお答えさせていただきます。

今、議員もちらっとおっしゃったと思いますけども、推計人口というのは、こちらは国勢調査、5年に一度行われる国勢調査に、月々の人口の増減、基本住基上の増減を足していく数字ですので、推計という言葉を使っておりますけども、いわゆるこちらのほうで、よく先ほどから申し上げているような、まち・ひと・しごとの創生総合戦略にやるような人口ビジョンの推計とは違って、そののところにに関して、数字のほうを住基を使うのか、それから、ある意味、国勢調査の数字を使うのかといったところはですね、それぞれにそのときに課された計画等の基準値がありますので、そういう問題だと思います。通常考えれば、人口ビジョンは国勢調査の数字を使っていつているというふうに思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 今、総務課長のほうから数字的な説明のほうはさせていただきましたが、市としますと、推計値という形の数字はなかなか使いにくいといえますか、やはり市の施策を進める上では国勢調査、あるいは住民基本台帳上の数字、こちらの数字を基本的には使っていく形になろうかなというふうに考えております。

ただ、今後、例えば総合計画の今後の策定、あるいは戦略等のそういった計画の策定において、市民の皆様には状況等の説明をする際にはですね、ある程度将来的な話も含めてするようになると思いますので、そういった際には様々な数字を使って御説明をした上で、計画等に反映するような形を取っていく形になるかなというふうに思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） 私がこの点について確認をさせていただいたのが、令和6年8月1日現在の下田市推計人口、これは県が統計表を公表している数字でございます。1万8,652人ということで、すみません、社人研と言わせていただきます。社人研で発表しています、令和7年の、このままいくと下田市はこの人口になってしまいますよという数字が1万8,551人ございまして、既に社人研の予測するペースを上回って、総人口が減っているという数値が示されております。

そのぐらい危機感を持って、人口増に取り組む必要があると、数字ではないというような

御答弁いただきましたが、どのようにこの減少率を下げていくかということ、この5年、市長の任期の4年、5年で取り組まなければ、数字の上でも消滅可能になってしまうのではないかと、少しお話をさせていただいた次第でございます。

県が統計としてしっかり公表している数字でございますので、ぜひとも市民の皆様にも認識していただくため、県の公表する推計人口については、基本台帳の人口と合わせて、これから載せていく必要があると思、要望とさせていただきたいと思、います。

次に、関係人口についての再質問をさせていただきます。

課長の答弁では、ふるさと納税の納税者の方にお礼状をお出しされているということで、恐らく手紙なのかなと思うんですが、これについては、令和5年度納税された約1万2,000件、人数ではちょっと私のほうでは把握できなかったんですが、全ての方にお礼状を手紙で郵送されたということによろしいか、確認をさせていただきます。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） お礼状につきましては、寄附をいただいた方全てに送付をしております。

以上です。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） ふるさと納税をされた方とのコミュニケーションについては、先ほど答弁いただいた観光やイベントの情報提供であったり、行政の情報提供というものが挙げられております。

一方、コミュニケーションの手段として、メールであったり、ショートメッセージサービス、実際、この通知をいただいた方の開封状況を比較した場合、ショートメッセージサービスの開封率が高いというような数値も出ているところでございます。

現在、手紙なのか、またはメール、ショートメッセージサービスを併用しているかも含めまして、今後のコミュニケーションを拡充していく方向性について、再度、御質問をさせていただきます。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 現状におきましては、メール送信で対応しているところでございます。

現在ですね、メールのアドレス等の情報につきましては、サイト会社によりまして、その情報の取扱い規程が違っているところもありまして、現状全てのサイトで情報発信できてい

る状態ではない、一部のサイトのみ、その他、発信を行っている状況でございます。

メールのアドレスの情報については、サイト会社が集めているという形になっておりますので、市が直接のアドレスを、今、全部預かれるといたしますか、提供いただけるという状況でもありませんので、今現在はサイトを介して情報の発信をしている状況でございます。

これにつきましては、よりタイムリーに情報発信できるように、今、サイト会社のほうとも協議を進めておりました、今年度中に全ての皆様に情報発信ができるように、ちょっと試験的にシステムを運用するということを試そうかなというふうに思っています。

その結果をもちまして、またその来年度以降はですね、より積極的に情報が発信できるように、サイト会社と協議を進めていきたいというふうに考えております。

ちなみに、今現在ですね、情報発信につきましては、2,500から3,500件、月とかによって大分変わるんですけども、平均して3,000件程度の方には情報発信ができています。

以上です。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） 関係人口という言葉と一番つながっていくのが、私の中でこのふるさと納税をされた方かなと思っておりますので、現在3,000件の情報提供というところを1万2,000件につなげられるよう、引き続き取組を進めていただければと思います。

もう1個、関係人口の先ほどK P Iというような数値があるかというような質問をさせていただきましたが、他の自治体の取組ということで、関係人口の登録制度、準市民制度であったり、ふるさと住民制度、またはふるさと住民票制度といった取組をされている自治体がございます。

姉妹都市である沼田市においても、平成13年、2001年にこの制度を発足させ、当初は3,500人ほどの登録があり、今現在も1,000人弱の登録があるというような、ホームページでの記載がございました。

ここに住んでいなくても、住んでいる方と同じように下田市を愛していくというような理念の下での制度かと思われます。

また制度の中では情報発信であったり、市内施設の入場優待券、特産品の抽せんプレゼント、協賛店のサービスの利用、また行政への意見参画などが行われているとされております。

ぜひとも新しい総合戦略をつくっていく中で、この関係人口を進めていくに当たってのK P Iとして、また、ふるさと納税とは違う、同じような趣旨での下田を愛する、住民票がな

くても下田市と一緒に進んでいくんだというような気持ちを持っていただく、準市民制度の取組について、今後どのようなお考えがあるかについて、可能であればお聞きさせていただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 関係人口のいいところといいますか、期待するところにつきましては、単純に観光で来た観光客の皆さんが、いきなり定住というところに結びつく、そのハードルの高さを、2地域居住ですとか、ワーケーションですとか、複数回の訪問ですとか、あるいは先ほど市長からありました「ことづくり」の中で、下田にたっぷり触れてもらう、そういうことの繰り返し、積み上げの中で定住に結びついていただけるのかなと。そこは関係人口のよさかなというふうに思っています。

そのためには、一度来たお客さんを2回目、3回目というふうに、やっぱり来ていただくためには、ある程度データベースとか、御本人の思考とか、要望とかニーズですね。本当はそういうところまで踏み込んだ形で情報を提供していくことが、階段を上がっていくことにつながるんだろうというふうに思います。

ただ、なかなか予算とか人ですとか、いろいろ制約がございますけども、情報については、今後ITのDXとかですね、様々な技術のほうの進歩もございますので、そういう中で、そういう情報提供について、きめ細かな対応ができるように、課内でもしっかりと検討をし、次の戦略等に位置づけができるように検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） 準市民制度であったり、ふるさと住民票制度については、姉妹都市であります沼田市も取り組んでおります。下田市の住民の方が沼田市の準市民制度を使うということも、市の姉妹都市ではないかと思えますし、ふるさと住民票制度については、一定のルールに基づいて、一般社団法人構想日本というところが10の自治体と5,000人のふるさと住民票制度登録者ということで取組を進めておりますので、ぜひとも下田市の中でも御検討いただければと思います。

次に、「ひと」に関わる最後になります。

下田市役所内の「ひと」、組織についてというところがございます。

令和8年から第8次定員適正化計画の策定に向けて、今後、庁内での協議が進められていくものかと思われます。

一定の基本的な方針として、お尋ねしたいのが、7次の最終目標でありました242人に対して、今後DX等で次の計画の期間、最終的には人を増やしていくのか、減らしていくかというところで、7次の場合の基本方針は、削減ありきでない定員適正化の推進とされておりましたが、庁舎も一つになっていくというところで、どのような基本方針を現在考えているか、お尋ねさせていただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（須田洋一） 増やすのか減らすのかというところかと思います。基本的には数字的に人口も減っていきますので、これを増やしていくということはなかなかないのではないかと思いますけれども、最終的には策定は令和7年度となります。そこについては予断を持たずに、そのときに適正な数字を4年、5年になるか分らないですけども、そのところで決めていきたいと思います。

ただ、今現在思うところで問われれば、増えていくということはないのではないかとこのところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） 職員さんの立場とすれば、市民の方のニーズも増えておりますし、それぞれの市民の方の環境もこれまでと違ってきておりますので、いきなり減らすというようなことも業務を遂行していく中で、大変難しいものではないかと思っておりますので、庁舎が一つになったときにはどのような効率化であったり、デジタルトランスフォーメーションですか、そういったものを明確に計画として示していただき、職員の方もそして市民の方も将来の下田市に対して、職員数が減っても適正な行政サービスが受けられるというような計画を示していただきたいと思っております。

次に、機構改革の点で、私のほうから二つ市民保健課の現状と生涯学習課の現状に照らしてどのような御検討ということで質問させていただきました。

市民保健課につきましては、1人の課長で6係の分掌事務を全て把握していくということは、これまでの議会答弁等の中でも少し難しいのかなというところで質問させていただいた次第でございます。市民保健課の2課制についてどのような検討状況があるか、お尋ねをさせていただきます。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（須田洋一） 市民保健課のことでございます。

今御指摘のとおり6係ということになってございます。そのうち二つの考え方ありまして、一つは子供子育ての部分がこちらのほうを一つに統合して、これは市民保健課だけではなくて、福祉事務所とか学校教育課とかそういったところもあろうかと思えます。

ただ、これもまだ最終的に協議整うというか、検討の最終段階とかということではないもので、担当課長同士でお話をさせていただいているという程度というふうに御理解を願えればと思います。

ここから先は、まだその中にも入っていないんですけども、そうすると当然市民保健課の中で子供子育ての部分に関する部分だけを減らしても、何だ健康づくり係の一部がという程度になってしまいますので、そうすると今度は介護であるとか、包括支援センターといった高齢者部門等のことをまた考えなければいけないとは思えます。その辺について同じような高齢者福祉政策を持っている福祉事務所とか、そういったところとの統合とまでは申し上げられませんけども、そういったものをまた考えなければならないということで、協議は年々に進んでおりますけども、まだ皆さんに御披露するような段階ではないということでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） 機構改革だったり組織改正というものは、やはり時代のニーズであったり、市民の皆様の要望に合わせてより効率的で総合的に運営できるような体制づくりというものが不可欠と思われます。恐らくトップダウンというか、首長の思いでの組織改正であったり、業務の中からボトムアップでの組織改正というものは二つのパターンがあるかと思われます。

スポーツ推進に関して言えば、サーフタウン構想であったりスポーツツーリズムなど、これまでの市民生活に求められるスポーツ振興とまた違った視点でのスポーツ振興というものが、ここ数年下田市では計画を進めているところでございます。

生涯学習課がございませぬ教育委員会については教育長の下、様々な会議でこのような政策の決定がされると思えますが、一方で、政治と切り離れた中でこういった組織の中で、スポーツを切り口にしたまちづくりという部分では、やはり市長をトップとした市長部局の考えの下、こういった政策を総合的に進めていく必要があるかと思えますが、1期目の任期の中でサーフタウン構想を掲げられた松木市長としては、どのような在り方がよりよいかと思われるか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 質問がちょっとあまりにも漠然としているものですから、答え方もちよっと同じように抽象的になってしまうかもしれないんですけども、スポーツというカテゴリーの中に、例えば野球とかサッカーとかそのフィールド、運動場を必要とするものがあります。バレーボールとかコートが必要とするとか。残念ながら賀茂の南にはそういった施設が不十分でございます。

一方で、サーフィンとかそういったものは、自然そのものがフィールドであって、そのフィールドが優れているというふうに評価されているのは、この町の特徴です。

ですから、そういった今あるもう既にここに備わっている自然を生かして、このスポーツを振興することができるんだとすれば、私たちにとっては言ってみればコスパが高いというふうに考えられます。それは行政としてはそういったところを積極的に伸ばすべきであろうということで、サーフタウンあるいはそのライフセービングの設置と、こういうふうなことを推奨しております。

そのためには、その場所だけではなく、人とそれからその人と場所が合わさった、例えば大会のようなイベントと、それとソフトウェアも必要になってくると思います。そうしたことについてこれまで行政組織の中で詳しい部局というものはなかったものですから、そこで地域おこし協力隊の人を、そういう人を募集しまして、今来ていただいております。

こうしたことで、この町が今まで未開拓であった分野に対して扉が開かれて、それで、どういったことをすればもっともこの町のブランド力が上がるかということについて、検討して前に進んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（須田洋一） 今議員がおっしゃった市長部局へというお話につきましては、県であるとか、あとそれから東部の11市、それから賀茂の5町のほうを見ても扱いはそれぞれ分かれていて、分かりやすく言えば小さいところでは、また教育委員会のほうで入っているところが多いなというふうに見受けられます。

ただ、その中でもスポーツだけを特出しというか、市長部局へ持っていったところもあれば、文化は文化、スポーツはスポーツで両方を市長部局に持ってきているところとかいろいろあるかと思えます。今こちらのほうではそういったことで、市長部局へ持ってくるという方策を打ち出してもいないし、まだ検討にも入っていないところではありますけれども、



今後も他市の状況を見て、そちらのほうが効率的であるということであれば、正直言ってあまりこれ以上課を増やすと、またいろいろと人等の扱いもあって、また大変なのかなというところはありますけども、またそういったところで効果的な政策といたしますか、調整ができればやっていきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） 「ひと」の点について、多種の質問に対しましての御答弁ありがとうございました。

やはり、この4年が本当に契機かと思しますので、ぜひとも今回の質問の内容についても御検討いただければと思います。

次に、「もの」についてというところで、あずさ山の家のことについて、これまでも様々な民間の活用という検討があったということですが、なかなか結果に結びついていないというところで、この結果に結びつかなかった要因の一つとして、条例が残ってるからというような考えも一方で持たなければいけないのかと思います。

令和4年、令和5年度の主要な政策の成果、決算にございます主要な施策の成果であったり、施設評価調書のほうには、「担当課自体のほうでも条例を廃止し、普通財産として多様な利活用を検討していくことが必要と思われる」という表記がございます。この表記も2年連続で同じような表記ということは、何かこの条例を廃止できない理由があるのかと思いますが、その点について御説明をいただければと思います。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） それでは、これまで条例廃止の提案に至らなかった理由という御質問でございます。

これまで先ほど議員言われたように、民間事業者の視察受入れにおいて聴取した意見であったり、施設建設に当たって活用した県の補助金の返還対象期間が令和4年度末となっていたというところもあり、今後のその施設の在り方等について、町内の公有財産活用検討委員会にて協議・議論を行った経過がございます。

その議論の結果として、廃止とした場合の施設の活用の方向性、目的等について決定を明らかにして、その後に廃止手続を進めるのが望ましいというような結論となったことから、以降、先ほど言ったような民間事業者の視察の受入れを行いながら、新たな活用のその方向性、目的等について模索をしてきたというところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） 私が考えるには、条例については廃止されない限りその効力が有するものと考えております。

ですので、条例については定期的にその目的に沿った必要性であったり、有効性、また法令の改正等によります適法性、また効率性、デジタル化に伴います効率性等の観点から、常に点検・見直しの必要があると考えます。

決算審査等の中でも私が委員であったときは、3年以上条例の廃止について指摘をしているところがございますが、あくまで後利用が決定してから条例廃止という考えなのか、再度お尋ねをさせていただきます。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 先ほど言ったようなこれから具体的な民間活用という手法等を検討していくに当たっては、その民間の事業者から広く御意見いただいたり、提案をいただいたりというようなことも必要となってきます。

そうしたこと場合には、施設の今の目的をもっと外して、もっと自由な発想でというところでの提案とかも必要となると考えてますので、条例の廃止というところも視野に入れて、まずその募集等を行う仕組み、そういうことをやっていきたいというふうに考えております。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） 行政財産という考え方の相違かと思われれます。また今後、一般質問や各種補正予算、決算審査の中でも意見をさせていただきたいと思います。

次に、お金についての御質問をさせていただきます。

この点については、担当課長のほうから近隣自治体の御説明があったところがございます。ここは施策的な方針ということで理解をさせていただきました。

一方で、政治的な方針、やはり税を増やしていく、徴収の相手が市民ではなくても税を増やしていくということは、選挙前ではなかなか言いづらいことでもあるかと思いますので、今朝の静岡新聞の記事のほうにおいては、伊豆市も現在そのような取組を新たな観光まちづくり推進計画と合わせて検討していくというような菊地市長のコメントの記事がございました。

法定外目的税については、私も令和2年から一般質問を通じて提言させていただいているところがございますが、再度政治的な施策として松木市長の中で観光に特化した財源をいか

に確保していくかということについて、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 非常に重要なポイントだと思います。今回の議会の中でもほかの議員さんからも、確かこれに関連した御質問があったような気がいたします。

私たちはこの町をマネジメントするに当たっては、歳出をどうやって最小限に抑えるかということと同時に、歳入をどうやって確保するかということが重要です。

ちょっと長くなるかもしれませんが、昔はお店というのがそれぞれの町にあって、それぞれの町の人はそのお店に行って物を買って、そしてその店はそれを売ることによって、利益を得るし、税金も納めていたんです。

それが20世紀後半において、その大型店が地方にいっぱい現れて、地方のロードサイドショップとかって言ったりするその幹線道路沿いに大型店が現れて、消費者たちが、私たち市民ですが、つい安くて何となく見栄えのいいそういうところに行ってしまう。そういうところで購入すると、小さな町の店がなくなっていくわけです。大きなところの収益というのは、東京のほうに行く仕組みになってるわけですね。何とかホールディングスとかそういったところになってますので、残念ながらそういうコンビニとかチェーン店とかそういったところで私たちは消費すればするほど、実は重要な消費に伴う様々なお金の流れが東京に吸い上げられるという、こういう仕組みになってしまっているということですね。

これは大きなもの、大きなものというか付加価値の高くて大きな買物になればなるほどその傾向が多くて、強くて、それでさらに近年はG A F Aに代表されるような、そのアマゾンのようなああいったもので、本であっても何であっても我々はポチっとインターネットでつい買ってしまう。こういうふうにしてしまうと、私たち消費者が知らないうちに、実は町の力を奪ってしまってるわけなんです。こうしたことは、やっぱりその地方の町の持続可能性ということを考えたとき、実はすごく重要なことなんです、あまり議論されてないんですよ、どこでも。

私が繰り返し申し上げているこの町の魅力を上げるというのは、個店が小さなお店それぞれがその人と人柄とか、その人とのコミュニケーションとか、地域の中での存在とか、そういう意味でちゃんと回るようにすると、そして、この町というものが未来につながっていくようにしなければならないというふうに私は思うんですね。

都会のベッドタウンみたいなどころと、やっぱこういう地方の町は違うと思うんです。ベッドタウンは人が住んでるだけで、住民税で結構回るというのがある。大都市はさっき言っ

たように、経済がそういう仕組みになってるので、ガンガン回る。

ですけど、地方は知らないうちに、実は自分で自分の足を食べてしまってるような、そういったことに経済的に陥ってる。東京一極集中というのは人の移動だけではなく、実は富の移動も残念ながら20世紀後半から急速に進んでいるというふうに思います。

こうした中で、歳入を上げるためにどうするかというので、直接的に新しい税をつくるというのは一つの手法でありますので、当然前向きに検討すべきであろうと思います。その検討に当たっては、その影響を受ける方々の声をしっかり聞いた上でやっていかなければならない。安易にやっていけないというふうに思いますけども、それも大事なことなのでやりたいと思います。

そのほかにもいろいろやらなければいけないことがあると思います。歳入の確保については、これもこの町の魅力を上げることがまずは大事だろうと。そうやってるうちに、ここでの消費が増えるというふうにしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） 本来であれば政策と財源がセットで提案されると、議会側も市民の方も理解が進んでいくものなのかなと感じるところでございます。

難しければ答弁は求めるものではございませんが、少し一般質問の趣旨質問の中でグローバルCITYプロジェクトの拠点整備という文言に触れさせていただいておりますので、この拠点整備自体の概算の費用をどのぐらい見込んで、どういった財源を元に今後計画をされているお考えがあるのかというところを、市長にお尋ねをさせていただきます。通告外ですので。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 現在の状況のほうを私のほうからお答えいたします。

グローバルCITYプロジェクトに関しまして、駅前にそういう拠点を設けたいというのは施政方針から市の方針として提示をさせていただいております。同時に伊豆急下田駅前の再整備につきましては、従来駅前全体という中で進めてきたところございまして、市役所の跡地利用につきましても伊豆急駅前全体の中で検討しますというお答えをずっとさせていただいております。

ただ、伊豆急駅前全体の動きが関係者が多かっただりですとか、いろんな法規制、様々な計画等の整備が必要ということでちょっと今滞ってるところもございまして、その反面一方で

市役所が新築棟の工事も着工が決まりまして、令和8年度の用途廃止が決まってきているという状況の中で、駅前の中の市役所の跡地についても、本格的にと言いますか、しっかりと議論しなきゃなんないという状況になってるというふうに考えています。

そういう中で、今回の補正予算のほうでも計上させていただいておりますけれども、改めて駅前のあの場所に市役所がなくなるあの場所に、市としてグローバルC I T Yを推進するための拠点機能を設けたいというところの、まずは機能ですとか役割ですとか、そういったものを検討するための予算のほうを計上させていただきます。それはあくまでも跡地を使うですとか駅前に何かを創るという具体的な計画ではなく、まず市役所がなくなることによって、あそこに今後期待、グローバルC I T Y拠点の機能役割、そういったものを整理するためのものを一回取りまとめをいたしまして、その計画を持って改めて駅前全体の中でどういう施設がどの場所に創ることが適当なのかという議論に結びつけたいなというふうに思っておりますので、現時点におきましては具体的な箱としての事業計画のほうはまとまっておりません。まずは機能・役割を整理をし、それは駅前の中でどうあるべきかという議論をした中で、具体化のを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） 通告外に関する質問への御答弁ありがとうございました。

庁舎建設の基本計画等の中にも、跡地であったり、残った建物を壊すというような表記もございますので、丁寧な説明を踏まえながら、今後の有効活用について議会または市民の皆様へ御提示をいただきたいと思っております。

最後に、「ことづくり」ということで、私がどちらかというといふ具体的な何を実施したら、どう改善されるというような方向でいろんな活動をしておりまして、またこの「ことづくり」について市民の皆様と共通の認識で理解したいということで質問をさせていただいているところでございます。

これまでの「ひと・もの・かね」、「ことづくり」についての趣旨質問、再質問に対する答弁を踏まえつつつながる、また関係人口というものを増やしていくために「ことづくり」を進めていくというような認識なのかなというふうに、私は理解させていただきました。このことをより深く皆様で理解できるように、仮に年間消費額という観点で、関係人口がどのように影響してくるのかという視点で御質問をさせていただきます。

一般的に定住人口1人の年間消費額が120万とすると、インバウンドの外国のお客様はそ

の1人分の消費額を8人で消費すると言われております。国内の宿泊の方であつたら40人ですので1人当たり3万円、日帰りの交流客数であれば80人としておりますので、約1万5,000人の消費額ということなので、定住人口が1人減った場合、インバウンドのお客様を8人増やせばいいというような概念になってくるかと思いますが、先ほどのふるさと住民票制度と関連視点になります。関係人口が1人増えた場合、逆に言えば定住人口が1人減った場合、関係人口何人増やせばこれまでと同じような先ほどの経済の循環というような観点で、市内経済に影響しているかどうかというところをもし分析等ありましたら、御答弁いただきたいと思ひます。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 最後の最後の答弁にすみません。今現在すみません具体的な数字は持ち合わせておりません。申し訳ありません。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） 最後に、要望という形になってしまうと思ひます。よくものへの投資からひとへの投資というような言葉が聞かれるところでございます。子供計画の策定であつたり、時期の子供子育て支援計画の策定をしていく中で、やはり子供ファーストではございませんが子供中心の社会、また子供を中心としたまちづくりというものが求められているのかと思ひれます。そういった取組を進めていくことが、消滅可能性自治体からの脱却であつたり、出生数の増加、出生率の改善につながっていくものかと思ひれます。

本議会にも議案として提出されておりますこども計画を策定の際に再度、将来人口ビジョン、総合戦略をつくっていく上で、子供計画をどうしたらいいかという視点で、この計画の策定に当たっていただきたいと要望を申し上げ、本一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中村 敦） これをもって、13番 江田邦明議員の一般質問を終わります。